

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
編集 総務広報課庶務広報グループ
電話 (023)662-2223 FAX (023)662-5176
joho@town.nakayama.yamagata.jp
町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>
〔広報なかやま〕(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます



中山町

2024

6/1

令和6年

No.1450

毎月1・15日発行

その他の配布物

- 中山町タクシー利用助成制度(試行)周知リーフレット
- ほんわ館だより第141号
- [第31回全国かぶと虫相撲大会]チラシ
- 中山町青少年育成町民会議機関紙 ひまわり

行政相談を ご利用ください

※お問い合わせ先

総務広報課庶務広報G

☎662・2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。行政に関する困りごとや意見・要望などがありましたら、行政相談委員にご相談ください。医療保険・年金から雇用、運輸、道路行政など多岐にわたる内容を受け付けています。相談は無料・秘密厳守です。予約不要です。当日会場へお越しください。

- 日時 6月12日(水)午前10時～正午
- 場所 中央公民館1階 第1研修室
- 相談委員 黒沼裕一氏

(中山町担当行政相談委員)

奨学金の返還を 支援します

※お申込み・お問い合わせ先

総合政策課まちづくり推進G

☎662・4271

町では、将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」を県と連携して実施します。

「やまがた若者定着枠」

奨学金の貸与を受ける学生の皆さんが、卒業後に県内に定住・就業した場合

に、奨学金の返還を支援します。

●定員 5名程度

※県内の申請状況により増減します。

●対象奨学金 日本学生支援機構第一種、第二種奨学金

●募集期限 6月28日(金)午後5時

(必着)

●支援額 2万6000円×令和6年4月以降の奨学金貸与月額

(例)4年制大学の場合の最大支援額：124万8000円

「Uターン促進枠」

一旦県外で就業した若者が、これから県内にUターンし就業・定住した場合に奨学金の返還を支援します。

●定員 県内で40名

●対象奨学金 日本学生支援機構第一種、第二種奨学金

●募集期限 ▼第1次締切：8月30日

(金)午後5時(必着)

※第1次締切において募集人員に達しなかった場合は、募集期間が延長されます。

●支援額 60万円

※詳しい応募要件や申し込み方法などは町公式ホームページをご覧ください。



若者定着枠



Uターン促進枠

議会を傍聴してみませんか

町議会6月定例会が右記のとおり開催されます。住所・氏名を記入するだけでどなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください(議場内の撮影を行いますので、録画公開されることを了承のうえ、ご入場願います)。なお、会場の席には限りがあります。

手話通訳をご希望の方は、6月5日(水)まで、議会事務局へ傍聴の希望日時(午前、午後、終日)をご連絡ください。

【6月定例会日程】(予定)

日 時	本会議内容
6月12日(水) 午前10時～	一般質問
6月13日(木)	休会(常任委員会など)
6月14日(金) 午前10時～	補正予算など

●場所 役場大会議室

※議会日程表、議案項目、一般質問などは、町公式ホームページの「中山町議会」に掲載するほか、町の公共施設、一部店舗内にもポスターを掲示しますので、併せてご覧ください。

※お問い合わせ先 議会事務局

☎662・4370 FAX 662-2538

メール gikai@town.nakayama.yamagata.jp

※本文中の「G」は「グループ」を省略したものです。

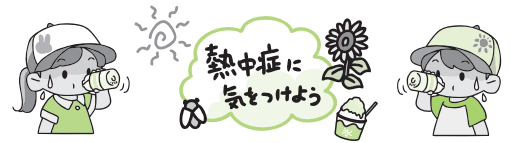
熱中症に気をつけましょう

初夏を迎え、これからますます暑い日が多くなります。気温や湿度が高くなるにつれて気を付けたいのが「熱中症」です。熱中症は、適切な予防・対処により防ぐことができます。正しい知識を身に付けて熱中症を防ぎ、夏を元気に過ごしましょう。

【熱中症を予防するには】

熱中症を予防するために、次のことに気を付けましょう。

- 暑いときは無理をせず、行動を控え休憩しましょう。
- エアコンや扇風機などを活用して、温度管理をしましょう。
- 帽子や涼しい服装で、熱や汗を発散しましょう。
- こまめに水分と塩分を補給しましょう。



【「涼み処」を開設します】

次の公共施設を、一時的に暑さや日差しから身を守ることができる休憩所（涼み処）として開設します。どなたでも利用できますので、お気軽にお立ち寄りください。

施設名称	開放居室名称	開放日時(休館日を除く)	受入見込人数	備考
中央公民館	ロビー	通年 午前 9 時～午後 10 時	15 名	—
町立図書館 ほんわ館	談話スペース	通年 午前 9 時～午後 7 時	15 名	月曜日休館 (休日の場合は翌日)
保健福祉 センター	親子ふれあいホール 交流ホール	6月3日(月)～10月31日(木) 午前 9 時～午後 5 時	20 名	土・日曜日、祝日 休館

【熱中症に関する注意情報について】

熱中症に対する注意情報として、「暑さ指数 (WBGT)」を活用した「熱中症警戒アラート」・「熱中症特別警戒アラート」が運用されています。発表状況は、ニュースや天気予報など多くの手段により知ることができます。

※暑さ指数 (WBGT (Wet Bulb Globe Temperature)) とは…「気温」「湿度」「日射・輻射」「風」の要素を基に算出する指標。特に労働や運動時の熱中症予防に用いられています。

	熱中症警戒情報 (熱中症警戒アラート)	熱中症特別警戒情報 (熱中症特別警戒アラート)
発表基準	山形県内において暑さ指数が33 (予測値)に達する地点がある場合	山形県内全域において暑さ指数が35 (予測値)に達する場合
発表の目的	・熱中症の危険性に対する「気づき」を促す	・自助として、個々人が最大限の予防行動を 実践 ・共助や公助として、個々人が最大限の予防 行動を実践できるよう、国、地方公共団体、 事業者など全ての主体において支援

【熱中症特別警戒アラート発表の際は】

熱中症特別警戒アラートが発表された際には、上記3施設に加え、次の公共施設を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として開放します。

施設名称	開放居室名称	開放日時(休館日を除く)	受入見込人数	備考
役場庁舎	小会議室	熱中症特別警戒アラート発表時 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	10 名	土・日曜日、祝日 休館

後期高齢者医療保険料の 保険料率などが変わります

※お問い合わせ先

住民税務課税務G

☎662・2112

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療費などの推計を基に、2年ごとに見直しを行っています。

また、令和6・7年度の保険料率は、現役世代の負担増を抑制するための制度改正の内容も踏まえて見直しを行うこととなりました。なお、一定以下の所得の方などについて、激変緩和措置が講じられます。

改定される保険料率および保険料の賦課限度額は、次のとおりです。

●保険料率(令和4・5年度↓令和6・7年度)

▽所得割率 8.80%↓9.43%

(所得に応じて負担していただく分を算定する際の率)

※ただし、年金収入153万円、

211万円相当の方は、8.68%

(令和6年度のみ)

▽均等割額 4万3100円↓

4万7600円(加入者が公平に

負担していただく分)

●保険料の賦課限度額(令和6年度以降)

▽賦課限度額66万円↓80万円

※ただし、昭和24年3月31日以前に生まれた方などは、73万円(令和6年度のみ)

シマ蚊対策薬剤の 購入申込受付について

※お申込み・お問い合わせ先

中山町衛生組合連合会事務局

(住民税務課住民G)

☎662・2113

蚊の幼虫であるボウフラは水溜まりで発生します。スミラブ発泡錠剤は、幼虫の脱皮を阻害し、成虫にさせないという薬剤で、雨水枡の中などの少量の水に1錠投入するだけで約1か月間効果がありません。水量1mに対して2、4gを目安にしてください。

●補助対象 スミラブ発泡錠剤(シマ蚊対策剤)1袋50錠入り(1錠1g) : 900円

●補助金額 町で2分の1の補助を行いますので、個人負担金は1袋450円です。

●申込方法 住民税務課(役場1階④窓口)に申し込んでください(代金は薬剤と引き換え)。

●受付期間 6月3日(月)~7月31日(水) 午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)(火・木曜日は午後7時まで受け付け可能ですが、この場合は事前にご連絡ください。)

「子どもの困りごと相談会」 の開催について

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2456

お子さんのこんなことでお困りではありませんか?

- ・お友達とトラブルが多い。
- ・特定の教科ができない。
- ・時間を考えて行動ができない。
- ・いつも一人で同じ遊びを繰り返している。

このようなお悩みに町の知的障害者相談員が応じます。

※18歳以上の知的障がいをお持ちの方またはそのご家族の悩み、困りごとなどの相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

●対象 小学生以上のお子さんのご家族
●会場 保健福祉センター(大字柳沢2336・1)

※個室を準備しています。

●開催日時 6月13日(木)午前9時~午後4時(予約制)

2か月に1度開催します。(偶数月)

●予約方法 6月10日(月)までお問い合わせください。

※別日やご自宅への訪問も可能です。

ご希望の場合はお問い合わせください。

オレンジカフェ

「ひだまり」を開催します

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課介護支援G

☎662・2456

●日時 6月28日(金)

午前10時~11時30分

●場所 中央公民館1階 第1研修室

●内容

◎ミニ講話「夏が始まる前に…」

今年も猛暑が予想されています。暑さの乗り切り方をお伝えします。

◎フリータイム

参加者の方と自由に話したり、活動したり、相談したりできる時間です。飲み物を飲みながら交流を楽しんでみませんか?

●対象 認知症の方やご家族、認知症に関心のある方など誰でも

●参加費 無料

●申込締切 6月21日(金)

予約優先ですが当日の飛び入り参加も可能です。お気軽にお越しください。

※次回は、7月31日(水)午後6時15分から開催予定です。

令和6年度 ** 中山町会計年度任用職員を募集します **

- 募集職種：部活動指導員
- 職務内容：中学校における部活動の技術指導など
- 募集人数：1名
- 任用期間：任用開始日～令和7年3月31日まで
※任用開始日は任用決定後に調整させていただきます。
- 勤務時間：土・日曜日および祝日を含み週3日、1日2～3時間程度 ※年間勤務時間210時間以内
- 勤務場所：中山中学校
- 報酬額：時給1,600円（ほか条件により通勤費を支給）
- 応募資格：下記(1)～(3)の条件すべてを満たす方
(1)指導員の職務を行うに必要な熱意と識見を有する方
(2)学校教育に関する十分な理解を有する方
(3)20歳以上の方
- 選考方法：書類選考、面接試験（随時実施） ※面接の日時などは、後日、本人に郵送で通知します。
- 申込書類の受付期間および提出先
受付期間：**9月30日(月)まで**お申し込みください。
※採用人数が定員に達し次第、募集を終了します。
提出先：○直接申し込む場合は、役場総務広報課庶務広報Gへ提出してください
(土・日曜日および祝日の場合は、役場1階の宿直室警備の係員へお渡しください)。
※受付時間：**午前8時30分～午後5時15分**
○郵送する場合は、封筒の表に「中山町会計年度任用職員任用申込書在中」と朱書きの
うえ、郵送してください（**9月30日必着**）。
※宛先：**〒990-0492 東村山郡中山町大字長崎120番地 総務広報課庶務広報G**
- 提出書類：「任用申込書」および「履歴書」
※申込書と履歴書は、役場総務広報課、中央公民館で配布しているほか、町公式ホームページからダウンロードもできます（「履歴書」は、市販のものでも構いません）。
なお、提出された申込書などはお返しできませんのであらかじめご了承ください。
※申込・手続きなどに関するお問い合わせ先
業務内容など **教育課学校教育G ☎662-5484**
申込み・手続き **総務広報課庶務広報G ☎662-2111**

「歯と口の健康週間」のお知らせ

6月4日(火)から6月10日(月)までは「歯と口の健康週間」です。

令和6年度標語
歯を見せて 笑える今を 未来にも

歯と口は健康に生きていく力を支えるものです。歯を失う原因の第一位は歯周病（歯肉炎・歯周炎）といわれています。歯周病は誤嚥性肺炎、糖尿病、心臓病など全身の健康に影響しますが、自覚症状がないことも多いため、定期的にかかりつけの歯科医院などで歯科検診を受けましょう。

※お問い合わせ先
健康福祉課健康づくりG
☎662-2836

全国かぶと虫相撲大会 ボランティアスタッフを募集しています

7月15日（月・祝）開催の「第31回全国かぶと虫相撲大会」で、かぶと虫相撲の大会運営にご協力いただけるボランティアスタッフを募集しています。

●内容 かぶと虫相撲のほか、アトラクション
およびイベントの準備・運営・片付け
※従事していただく業務については、調整の
うえお知らせします。

●応募資格 中学生以上

●申込期間 **6月14日（金）まで**
メール（kitekero@town.
nakayama.yamagata.jp）

※お申込み・お問い合わせ先
観光協会事務局（産業振興課内）
☎662-2114



⑤・⑥ 医療証更新の手続きをお忘れなく！

現在お持ちの⑤重度心身障がい(児)者医療証と⑥親子すこやか医療証の有効期限は、**6月30日**です。7月1日から新しい医療証になりますので、引き続き交付要件に該当すると思われる方は更新の手続きを行ってください。

※所得判定を行うため、令和5年の所得についてまだ申告をしていない方は事前に申告を行う必要があります。

●申請期間 **6月24日(月)～28日(金) 午前8時30分～午後5時15分**

※この期間の火・木曜日は、更新の手続きのみ午後7時まで窓口を延長します
(ただし、前年所得未申告の方はお手続きできません)。

●申請場所 **役場住民税務課 ③番窓口**

●制度内容 医療費について自己負担の全部または一部助成(入院時の食事代、健康保険が適用されない医療費などは対象外)

●交付要件 下記のとおり

⑤ 重度心身障がい(児)者医療証

次のいずれかに該当する方が対象になります。

- ◆身体障害者手帳1級または2級 ◆療育手帳A ◆精神障害者保健福祉手帳1級
- ◆公的年金障害等級1級の障害基礎年金の受給権がある ◆特別児童扶養手当1級程度

※ただし、下記の場合は対象となりません。

- ・対象者本人の令和6年度町民税所得割額が23万5,000円以上の場合
- ・生活保護を受けている場合

⑥ 親子すこやか医療証

次のいずれかに該当する方が対象になります。

- ◆配偶者のいない方などで、就労などにより一定の収入を得て18歳以下の児童を扶養している方とその児童
 - ◆両親のいない18歳以下の児童
- ※ただし、下記の場合は対象となりません。
- ・令和5年の所得に所得税が課されていた場合
 - ・小学校3年生以下
 - ・生活保護を受けている場合

【注】町民税および所得税の計算について

19歳未満の扶養親族がいる場合、扶養控除の額は平成22年度税制改正による一部廃止前の額により計算します。

●申請に必要なもの

- ・現在お持ちの医療証 ・印鑑(認印可)
 - ・該当者が加入する健康保険証(⑥では親と子全員のもの)
 - ・障がいの程度を確認できるもの(⑤のみ)
(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当証書、日本年金機構から送付された障害年金の年金額改定通知書[ハガキ]など)
 - ・特別な事由により就労が困難な場合の証明書類など(⑥で扶養者が就労していない場合)
- ※郵送での申請も可能です。不明な点はお問い合わせください。

◎医療証の更新・新規交付について

- ・所得税の課税状況などにより、年度ごとに受給該当者を認定しますので、該当にならない場合があります。
- ・新規交付申請は、年間をとおして随時受け付けています(適用は申請月の初日からです)。
交付要件に該当すると思われる方は、必要なものをお持ちのうえ、申請してください。

※お問い合わせ先 **住民税務課住民G ☎662-2252**

万が一のため、安心・安全のために、 自転車保険に加入しましょう！



山形県では、自転車を利用する方へ「自転車損害賠償責任保険等(※1)」の加入が義務付けられています。

加入していないことによる罰則などはありませんが、自転車の加害事故により重傷を負わせてしまった場合には、数千万円におよぶ高額な損害賠償事例が多く発生しています。自転車保険に加入していなければ解決できない実態です。

※1「自転車損害賠償責任保険」とは…自転車利用中の交通事故により、相手の生命、身体の被害に係る損害を賠償することができる保険または共済のことをいい、様々な種類があります。

●まずは、いずれかの保険等に加入しているか確認しましょう

- ☐自転車保険 ☐（任意）自動車保険（特約） ☐火災保険（特約） ☐傷害保険（特約）
☐賠償責任共済 ☐各種共済（特約） ☐会社等の団体保険 ☐クレジットカードの付帯保険
☐TSマーク付帯保険(※2)

（※2 自転車販売店で点検・整備を受けた**自転車の車体に対し**、傷害保険と賠償責任保険が付帯されます。有効期間は点検日から1年間です。）

「特約」には、日常生活で発生した賠償責任を補償するものがあり、1人の契約で、家族全員が補償される保険などもあります。ご家族の保険なども確認してみてください。特約を付帯しているかわからない場合は、加入先にご確認ください。

（注）全てに有効期間がありますので、更新も忘れずにしましょう。

※お問い合わせ先 総務広報課防災安全対策室 ☎662-4899

農繁期の注意事項

「農作業事故防止のために」

※お問い合わせ先

産業振興課農業振興G

☎662・2063

○道路には土や泥を落とさないように

・農作業中、道路に落とした土や泥は車両通行の妨げとなり、滑りやすく交通事故の原因ともなり大変危険です。落としてしまった場合にはスコップなどで取り除いてくださるようお願いいたします。

○農耕車の事故防止ポイント

・あぜ道などでは、確実に道路状況を把握し、転覆事故に気を付け、斜面を進行する際は、斜面に正対してまっすぐ進行しましょう。

・泥を落として尾灯や反射材を見やすくし、シートベルト設備があれば、しっかりとベルトを締めましょう。

○農道通行時の注意

・農道の箇所によっては一般車両の通行止めとなっている場合があります。看板に注意して農道を通行の際は農耕車にご注意ください。
 ・散歩などで農道を歩行の際も、農作業の妨げとならないように十分にご注意ください。

農業者年金現況届の提出をお忘れなく

※提出・お問い合わせ先

農業委員会事務局

☎662・4369

農業者年金を受給している方は毎年6月中に現況届を提出する必要があります。

農業者年金基金から、ご自宅に現況届の用紙が届いた方は期間内にご提出ください。

●提出場所 農業委員会事務局(役場議会議棟1階)

●提出期限 6月28日(金)まで

心配ごと相談所を開設します

開設します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)

☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。民生委員、人権擁護委員などが相談に応じます。

●日時 6月12日(水)

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター 2階

※電話での相談も受け付けます。

葬儀サービスのトラブルにご注意を！

～もしもの時に慌てないように、事前に情報収集しておきましょう！～

広告を見て価格が手ごろなのでその葬儀社に依頼したが、オプションなどを付けられ、結局高額となり納得できないという相談が全国的に寄せられています。葬儀は規模によっては数百万円と高額になるにもかかわらず、検討や準備のための時間がないので、注意が必要です。

〈事例〉父が亡くなり、家族葬の価格が手ごろだと広告している葬儀社に安置してもらい、葬儀の見積もりも依頼した。広告では「家族葬 約40万円から」とあったが、プランナーだという担当者に「お宅はこのプランではできません」と言われ、オプション価格を追加されていった。価格表などは担当者の手元にあり、私たちにはよく見えなかった。合計額が300万円近くなり驚いていると、家族葬250万円のセットプランを勧められ、仕方なく契約した。広告とは異なる高額費用に不満だ。（60歳代）

【アドバイス】

- ◆葬儀は事前の情報収集が大切です。事前相談なども利用し、あらかじめ希望するおおまかな内容を決め、依頼する葬儀社を見つけておくことで落ち着いて準備することができます。
- ◆広告に表示された料金でサービスを受けられるとは限りません。葬儀社との打合わせは複数人で受け、見積書をよく見て、不明な点は確認しましょう。
- ◆困った時は、消費生活相談窓口か消費者ホットライン^い88（局番なし）に相談しましょう。

※出典：国民生活センターホームページ「もしもの時に慌てないように！葬儀サービスのトラブル」

消火器の訪問販売（点検商法）にご注意を！

「消火器の点検に来た」と訪問してきた事業者が、「この消火器は古い（耐用年数が過ぎている）」「1年に1回交換する義務がある」などと事実と異なることを言って、高額な消火器（相場の2～3倍）を購入させるケースがありますので、注意しましょう。

【アドバイス】

- ◆一般の住宅に消火器の設置義務や交換頻度に関する決まりはありません。
- ◆少しでも不審な点があるなら契約せず、きっぱり断りましょう。
- ◆購入する場合は、必ず契約書（領収書）を受け取りましょう。事業者の連絡先を確認することが大切です。
- ◆クーリング・オフが可能な場合があります。少しでもおかしいと思ったら、消費生活相談窓口か消費者ホットライン^い88（局番なし）に相談しましょう。

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口（住民税務課住民G内） ☎662-2593



●日時 6月25日(火) 午前10時30分～正午

●内容
・スマホ決済でお得に買い物をする
・質問コーナー(30分)

※スマホ決済の概要について説明します。その他電子マネーなどの説明はありません。

●場所 中央公民館 第2研修室

●定員 20名(先着)

●持ち物 ご自身のスマホ、筆記用具

●申込方法 6月17日(月)まで、お電話にて申し込みください。

中央公民館
スマホ教室について

※お申込み・お問い合わせ先
教育課生涯学習G
☎662-2235

●●その他団体等のお知らせ●●

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

「eスポーツが楽しめる「通いの場」を開設します！」

※この事業は中山町「やってみっぺ」活動補助金の対象事業です。

- ①なかやまeスポーツクラブ担当 高橋(☎080・1264・1582) ②毎週金曜日午前9時30分～11時30分 ③旧情報物産館
- つと ④健康ゲーム(ボウリング)を楽しめる「通いの場」ができました。誰でもできる簡単なゲームをしながら、楽しく交流しましょう。 ⑤誰でもOK ⑥無料 ⑦直接会場へお越しください

「前期ペタンク体験教室の開催について」

- ①中山町スポーツ協会ペタンク部布施(☎090・6685・6850 / メールs0323@outlook.jp) ②▼6月1日(土)・15日(土)午前10時～正午▼6月4日(火)・11日(火)・18日(火)午後7時30分～9時 ③すばーく中山 ④1人1回200円(小学生以下無料)、資料代別途500円 ⑦各開催日の2日前まで

- ①へ ⑧(1)小学生以下の参加は保護者同伴でお願いします。(2)参加者は各自の責任において健康管理に十分配慮の上参加してください。(3)受講中に発生した傷害・疾病などについては参加者各自の責任とします。

「令和6年度さくらんぼペタンク大会」

参加者募集

- ①さくらんぼペタンク大会事務局(☎FAX662・6789 / メールs0323@outlook.jp) 〒990・0401 山形県東村山郡中山町大字長崎6209・10
- ②6月23日(日)午前8時30分～午後4時 ③屋外ゲートボール場およびすばーく中山 ④令和6年度さくらんぼペタンク大会を開催します。
- ⑤2名1チーム(男女別なし混成可) ⑥(1)山形県ペタンク連盟会員・小・中学生・身体に障がいのある方、中山町民：1名1000円 (2)山形県外日本ペタンク・ブル連盟会員：1名 1500円 (3)県内外のペタンク愛好者：1名 2000円 ⑦①にメールまたは、電話で確認の上お申し込みください。
- ⑧持ち物：ペタンクボール(ボールをお持ちでない方は事前にご連絡ください)、雨具、昼食など。弁当を1個800円で準備します。

「教育講演会のお知らせ」

- ①町青少年育成町民会議事務局(教育課生涯学習G内)(☎662・2235) ②6月15日(土)午前11時～正午予定 ③中央公民館大ホール ④山形警察署生活安全課企画調整官田中恵美氏による教育講演会を開催します。講演内容：動画サイトによる非行の現状 ⑤どなたでも無料 ⑦事前申し込みなど不要です。直接会場までお越しください。

「相続と遺言に関する講演会・相談会を開催します」

- ①山形地方税务局登記部門(☎625・1619) ②6月30日(日)▼講演会：午前10時～正午 相談会：午前10時～午後4時 ③山形県生涯学習センター「遊学館」 ④公証人および法務局職員による「相続と遺言についての講演会」と、司法書士による「相続に関する相談会」を開催します。本年4月1日から相続登記の申請が義務化されました。この機会に、遺言や相続登記について触れてみませんか。 ⑥無料 ⑦事前受付が必要です。①へお申込みください(6月17日(月)受付開始)。

「がんサロン「クローバー」開催のお知らせ」

- ①やまがた健康推進機構(☎688・6511) ②6月22日(土)午後1時30分～3時 ③山形検診センター ④がんで大切な方を亡くされた方、お気持ちを分かち合いませんか。ピア・サポーター(遺族)、がん相談員がお待ちしています。 ⑤がんで大切な方を亡くされた方 ⑥無料 ⑦申し込み不要、直接開場にお越しください。

「女性の健康相談(予約制)のご案内」

- ①村山保健所こども家庭支援課(☎627・1203) ②毎月第2木曜日午後3時～4時 ③村山保健所 ④妊娠や不妊、思春期・更年期などの女性の心身の健康について、助産師(不妊症看護認定看護師)が無料で相談に応じます。⑥無料 ⑦事前に電話予約が必要です。相談日の前週金曜日までお申し込みください。

総務省からのお知らせ

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です

電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。

不法電波は、こんな大切な通信を妨害して私たちの生活や、人命の安全を脅かします。

※電波の混信・妨害についてのお問い合わせ先

総務省東北総合通信局相談窓口
☎022-221-0641

水道管洗管作業のため濁り水と断水にご注意ください

下記の日程で水道管の洗管作業を行います。作業中は濁り水や水圧低下、断水などが予想されますので、できるだけ水の使用を控えるようお願いします。

また、電気およびガス給湯器が設置されているご家庭は、機器に濁り水や空気などが混入し、故障してしまう可能性がありますので、流入防止措置を講じてください。

作業当日は昼間広報車で巡回し、お知らせします。

※作業を行う地区以外でも、周辺地区で濁り水の発生および断水する場合があります。

日 時	地 区
6月20日(木) 午後11時～翌朝5時	梅ヶ枝町1(線路より西側)、梅ヶ枝町2～6、西部工業団地、ひまわり荘
6月25日(火) 午後11時～翌朝5時	桜町(バイパスより西側)、いずみ、北小路(石子沢川より北側)、西町
6月27日(木) 午後11時～翌朝5時	梅ヶ枝町1(線路より東側)、西町、新田町1、西小路、南小路、 北小路(石子沢川より南側)、南浦、元町、中町、上町、柳町(新堀川より西側)
7月2日(火) 午後11時～翌朝5時	新町、上町、元町、新田町、町浦、旭町、達磨寺、向新田、中町、広瀬団地
7月4日(木) 午後11時～翌朝5時	桜町(バイパスより東側)、あおば、小塩
7月9日(火) 午後11時～翌朝5時	柳町(新堀川より東側)、川端、旭町、中原団地、下川、文新田、中原工業団地、 三軒家、落合
7月11日(木) 午後11時～翌朝5時	金沢、岡

※お問い合わせ先 最上川中部水道企業団 工務課工務係 ☎662-2163(ガイダンス2番)

水道メーターの交換を実施します

計量法に基づく検定期間が満了する水道メーターの交換を実施します。実施期間中は、受託施行業者が宅地内(メーターと止水栓など)へ立ち入って作業を行いますのでご協力をお願いします。

●実施期間 6月20日(木)～7月15日(月・祝)

●実施地区 最上川中部水道企業団の給水区域

◆個々に、メーター取り付け年が違いますので、該当するご家庭のみの作業となります。

◆交換作業前に、日程などの書いてある『お知らせ』で通知します。

●費 用 交換費用の個人負担はありません。メーター以外の給水装置の故障などによりメーター交換ができない場合は、該当物の交換費用が発生する場合があります。

※施工業者およびお問い合わせ先 最上川中部水道企業団工事指定店組合
組合長 (株)日下部工務店 ☎644-6121

ながさき幼稚園「ひよこの会」のご案内

ながさき幼稚園では子育てひろばを開催し、年間を通して楽しい遊びをしています。

未就園児の楽しいお遊びをしますので、ぜひご来園ください。ながさき幼稚園のホームページの事前予約入力フォームをご活用ください。予約なしでも大丈夫です。

参加希望の方は、風邪の症状、発熱などないことを確認し、ご来園ください。ひよこの会年間活動予定の変更、中止などについては、ながさき幼稚園ホームページに掲載します。

6月5日(水)
ひよこの会

●時 間 午前10時30分～11時30分

●場 所 ながさき幼稚園 遊戯室

●内 容 親子ふれあい遊び(親子で裸足になり遊ぶこともあります。)

【講師】親子スポーツトレーナー 健康運動指導士 大山史子先生

●持ち物 水分補給用の飲み物

お友達、ご近所の方をお誘いあわせのうえ、お気軽にご参加ください♪

※お問い合わせ先 学校法人長崎児玉学園ながさき幼稚園 ☎662-2345

事業名	日時	場所	対象者等
定期健康相談	6月11日(火) 10:30~11:30	保健福祉センター	生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診	6月12日(水) 会場へ直接行かれる方は 13:30まで お越しください。	会場:寒河江市西村山郡医師会総合健診センター 対象:梅ヶ枝町地区で次に該当する方(申し込まなかった方で希望する場合は、総合健診センター(☎ 0237-84-1657)にご連絡ください)。 ・子宮頸がん検診 20歳以上の女性 ・乳がん検診 40歳以上の女性 ・骨粗しょう症検診 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性 ●持ち物 問診票、検診料金、保険証など ◆詳しくは、令和6年度中山町女性のための単独検診のご案内をご覧ください(申し込まれた方に送付しています)。 ※送迎バス時刻 勤労文化センター 12:45	
幼児発達相談 【予約制】 (継続支援の方)	6月12日(水) (午後)	保健福祉センター	お子さんの発達に関する相談を行います。希望する方はご連絡ください。

6月の日曜当番医 午前9時~正午

6月9日	中山診療所	☎662-5011	6月23日	服部内科医胃腸科医院	☎662-2272
------	-------	-----------	-------	------------	-----------

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所(山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955)も利用できます。

乳幼児等定期予防接種の申し込みについて

- 町内医療機関で接種を希望する場合は、直接医療機関に申込票を提出してください。
 - 町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください。(接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約を入れてください。)
- ※転入などで申込票をお持ちでない場合は、健康づくりGへお問い合わせください。

「禁煙週間」のお知らせ

5月31日は世界保健機関(WHO)で定める「世界禁煙デー」です。それに伴い、厚生労働省では5月31日(金)~6月6日(木)までを「禁煙週間」としています。

禁煙週間のテーマ:たばこの健康影響を知ろう!~たばことCOPDの関係性~

COPD(慢性閉塞性肺疾患)は、主に長年の喫煙習慣や肺の成長障害が原因となって、徐々に呼吸機能が低下していく肺の病気です。日本国内での潜在的な患者数は530万人以上いると推計されています。

COPDの主な原因はたばこ(患者の多くが喫煙者または喫煙経験者)であることから「肺の生活習慣病」とも言われています。初期は無症状ですが、ゆっくりと進行し、息切れなどを自覚したころには病気がかなり進んでいることが多く、しかも元通りには治りません。COPDになると肺の機能は健常の老化よりも急速に低下していくことが多いので、早期に診断して適切な治療を受けることが大切です。喫煙者や、過去に喫煙したことがある中高年者で、痰がからみやすい、風邪をひきやすい、風邪がこじれやすいなどの経験がある人はCOPDの可能性があるので、医療機関への受診をお勧めします。

COPDの治療で最も大切なことは、すぐに禁煙をすることです!

(厚生労働省「スマート・ライフ・プロジェクト」ホームページより引用)

受動喫煙防止について

令和2年4月1日から改正健康増進法が全面施行され、多くの方が利用する施設などで、受動喫煙の防止対策が強化されています。「望まない受動喫煙」をなくすためには、法律で定められた公共的な施設はもちろん、家の中や自動車内でも受動喫煙への配慮が必要です。

※お問い合わせ先 健康福祉課健康づくりG ☎ 662-2836





まちのカレンダー

6月

■…町関係 □…教育委員会関係 ◆…保健関係 ★…子育て支援センター関係
 ●…なかやま健幸くらぶ関係 ○…その他
 (スマホ)…スマホよろず相談所 (中央公民館にて午前10時～正午、予約不要)

1 土	■中山町民交通安全行動の日 □豊小運動会	16 日	●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (総合体育館)
2 日	●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (総合体育館)	17 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ★子育て支援センター休館日 ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日 (スマホ)
3 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ○人権なんでも相談所 (スマホ)	18 火	●るんるん・はつらつクラス (総合体育館) ★お話と遊びの会
4 火	◆ことばの相談 ★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス (総合体育館)	19 水	●ウォーキング教室 (スマホ) 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 ●いきいきクラス (総合体育館)
5 水	●ウォーキング教室 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 ●いきいきクラス (総合体育館)	20 木	★赤ちゃんともママの日
6 木	★じいじ・ばあばの日	21 金	(スマホ) 粗大ごみ (申込制)
7 金	(スマホ) 粗大ごみ (申込制)	22 土	古紙類回収(雑誌・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー破砕紙)
8 土	古紙類回収(雑誌・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー破砕紙)	23 日	□部活動改革に係るスポーツ講演会 ●ウォーキング教室 服部内科胃腸科医院 662-2272 9時～12時 ●いきいきクラス (中央公民館)
9 日	●ウォーキング教室 中山診療所 662-5011 9時～12時 ●いきいきクラス (総合体育館)	24 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 (スマホ)
10 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 (スマホ)	25 火	□公民館スマホ教室 ◆定期健康相談 ★お話と遊びの会 ◆育児相談 ●るんるん・はつらつクラス (総合体育館)
11 火	◆定期健康相談 ★育児測定と保健師の話 ●るんるん・はつらつクラス (総合体育館)	26 水	◆乳児健診 (スマホ) 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 ★ふれあい広場(誕生会) ●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (総合体育館) ○法律相談
12 水	■行政相談 ■町議会6月定例会(14日まで) ◆乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診 ★作ってみよう!の日 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 ●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (総合体育館) ○心配ごと相談 ◆幼児発達相談 (スマホ)	27 木	★育児講座「リラックス&リフレッシュヨガ」
13 木	◆子どもの困りごと相談会 ★1歳・2歳さんの日	28 金	◆乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診 (スマホ)
14 金	(スマホ) スプレー缶・カセットボンベ 水銀含有ごみ 埋立てごみ	29 土	□2024 柏倉九左衛門家紅花まつり (30日まで)
15 土	■中山町民交通安全行動の日 □ほんわ館おはなし会 □教育講演会 ★子育て支援センター開館日	30 日	●ウォーキング教室 ●いきいきクラス (総合体育館)

その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧になってください。
※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、それぞれ素材ごとに分別しましょう。

地 区 名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン (資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	6月14日(金) 6月28日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	6月10日(月) 6月24日(月)	火・金曜日	木曜日

※リチウムイオン電池は「水銀含有ごみ」へ! ※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください!

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ (TEL 662-2112)